

○ 乾式貯蔵施設の建設同意を判断できる状況にはありません

そのため、12月議会では建設に同意しないでください

・六ヶ所再処理工場の設工認審査での説明は、来年2月頃までかかります

・上関の中間貯蔵施設について、中国電力は関電との協議に入っています

○ 建設同意の判断は、六ヶ所再処理工場が安定的に稼働し、中間貯蔵施設が完成してから議論してください

陳 情 書

2025年11月25日

福井県議会議長 宮本 俊 様

避難計画を案づる関西連絡会

この件の連絡先：大阪市北区西天満4-5-8 八方商事第2ビル301 美浜の会気付

◆陳情の趣旨

六ヶ所再処理工場の設工認審査の説明は、11月までには終了しませんでした。そのため、知事が表明していた「11月末に日本原燃から審査について説明を受けて、建設同意を判断する」ことも不可能となりました。

六ヶ所再処理工場の設工認審査での日本原燃の説明は、来年2月頃までかかると報道されています。

さらに、乾式貯蔵施設で貯蔵した後に搬出する中間貯蔵施設は何も決まっていません。

そのため、12月議会では、乾式貯蔵施設の建設同意の判断はできません。六ヶ所再処理工場が稼働するかどうかも不確かな状況にあります。

これらの状況は、国の審査に合格した高浜（第1期分）及び、美浜の乾式貯蔵施設でも同様です。

よって、[1] 12月議会では建設に同意しないこと、[2] 建設同意の判断は、六ヶ所再処理工場が安定的に稼働することを確認し、中間貯蔵施設が完成してから議論すること、[3] 福井県内及び関西30km圏内の住民の意見を聴く住民説明会等を実施すること、を強く求めます。

◆理由

1. 六ヶ所再処理工場の設工認審査での説明は来年2月頃までかかります

そのため、12月議会では、乾式貯蔵施設の建設同意の判断はできません

① 日本原燃は、9月29日の国の審査会合で、11月中に説明は終了できないと表明しました。さらに、11月14日の審査会合で、まだ2回の審査が必要で、説明終了は年明けになる旨を述べています。最近の報道では、説明は来年2月頃までかかると報じられています（11月20日デーリー東北）。

審査項目は120程あり、「全ての評価結果」の説明が済んでいるのは55項目、まだ説明が完了していないものが65項目もあり、半分以上の説明が終了していません。とりわけ、耐震性の具体的評価、溢水、シビアアクシデント設備の保管場所、水素爆発、プール冷却等の重要な項目が残っています（11月15日東奥日報）。

② このような状況の中で、関西電力は乾式貯蔵施設の建設開始を1年遅らせると福井県に説明しています。拙速に建設同意を判断する必要はありません。

建設開始 2025年 → 2026年9月頃/ 完成 2027年 → 2028年7月頃搬入開始

（「高浜発電所の工事計画変更届出」より。10月28日に関電が規制委員会に提出）

2. 六ヶ所再処理工場は、完成までに多くの問題を抱えています

安定的に稼働できることを確認してから、乾式貯蔵施設の建設同意について議論するべきではないでしょうか

① 六ヶ所再処理工場は来年度中（2027年3月まで）の完成を予定しています。完成予定前の来年10月頃に、ガラス固化体の製造試験があります。今回の試験でも、何度も失敗を続けた以前の溶融炉を使用することになっています。ガラス固化試験で行き詰まれば、六ヶ所再処理工場は完成できず、使用済核燃料を搬出することはできません。（4頁「参考資料」を参照ください）

② 日本原燃は設工認審査で、ガラス溶融炉の耐火レンガの耐震性評価を省いています。約1200°Cの高温の溶融ガラスを扱うため、炉には耐火レンガが使われていますが、これまでのアクティブ試験で、耐火レンガの脱落や損傷が多数起きています。しかし日本原燃は、耐火レンガを覆うステンレス製の部材等に評価を限定し、耐火レンガそのものの耐震性評価を行おうとしていません。

耐火レンガについては、放射性廃液を使用しない試験（KMOC炉）では、人による打音検査を実施していましたが、アクティブ試験の結果として線量が高いため人による検査は不可能で、溶融炉内にカメラを入れた確認しかできません。過去に生じている耐火レンガの損傷、亀裂等の実態を明らかにした上で、耐火レンガの耐震性評価も行うべきではないでしょうか。

③ 六ヶ所再処理工場は2006年からのアクティブ試験（使用済核燃料を使った総合試験）によって多くの施設・設備が放射能で汚染されています（アクセス困難なレッドセル）。そのため、健全性確認は建設当時（32年前の1993年）の資料などで確認するとしています。これで安全を確保することができるのでしょうか。

3. 上関の中間貯蔵施設は、まだ施設の規模等も決まっていません

中国電力は「関電との協議には入っていない」と述べています

関電は搬出時期（2035年末）を示していますが、実効性はありません。地元が核のゴミ捨て場になる可能性があるのではないかでしょうか

関西電力は、2030年頃に中間貯蔵施設を操業し、2035年末までに中間貯蔵施設に搬出すると説明しています。しかし、中間貯蔵施設の候補地は示していません。これでは、関電の計画に実効性はあ

りません。

- ① 中国電力と関西電力が共同で計画している山口県上関町での中間貯蔵施設について、中国電力は「施設の規模等の概要提示にまだ時間がかかる」「中国電力単独で検討し、関電側との協議には入っていない」と10月31日の記者会見で述べています。

山口県内では中間貯蔵施設に反対する運動が続いており、とりわけ「なぜ関電分まで引き受け るのか」との批判が強まっています。

- ② むつ市の中間貯蔵施設について、青森県知事は10月31日に、関電等との「共同利用案はない」と改めてこれまでの見解を述べています。

4. 県内及び30km圏内の京都府・滋賀県の住民の声を聴くべきです

- ① これまで何度も求めていますが、乾式貯蔵施設については、県と立地自治体の判断に委ねられており、福井県民への説明さえありません。また、乾式貯蔵施設により、老朽原発の運転が継続され事故の危険が高まるにも関わらず、30km圏内の京都府・滋賀県でも住民への説明はありません。

私たちが昨年6月から11月に実施した、高浜原発30km圏内の京都府北部7市町での住民アンケートでは、約8割の人が乾式貯蔵について知らず、住民に説明すべきと回答しています。

時間は十分にあります。その間に、県内及び30km圏内の京都府・滋賀県で住民説明会等を開き、住民の声を聴いてから、建設同意の判断をすべきではないでしょうか。

以上により、下記事項を陳情します。

記

1. 乾式貯蔵施設の建設同意を議論できる状況にはありません。

そのため、12月議会では建設に同意しないこと。

2. 建設同意の判断は、六ヶ所再処理工場が安定的に稼働し、中間貯蔵施設が完成してから議論すること。

3. 時間は十分ありますので、福井県内及び関西30km圏内の住民の意見を聴く住民説明会等を実施すること。

以上

2025年11月25日 避難計画を案ずる関西連絡会

(避難計画を案ずる関西連絡会は関西の市民団体の連絡会です)

連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 原発なしで暮らしたい宮津の会/

脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会

参考資料

六ヶ所再処理工場の進捗状況 日本原燃HPより 2025.11.14現在

項目	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
(1) 設工認の説明	第2回設工認			▽しゅん工 ガラス溶融炉検査	凡例 計画 実施 □:遅れ
(2) 検査	使用前事業者検査、使用前確認		重大事故等対処訓練		
(3) 保安規定		保安規定と並行説明			
(4) 工事	新設設備と既設設備の連結工事 安全性向上対策工事			海洋放出管切離し工事	
操業運転			溶液・廃液処理運転開始▽ せん断開始▽	操業	

◆高レベル放射性廃液のガラス固化とは

六ヶ所再処理工場では、溶解、分離の工程で出てくる高レベル廃液は、ガラス溶融炉で約 1200°C の高温の溶融ガラスと混ぜてステンレス製の容器に入れ、ガラス固化体にすることになっている。しかし、これまでの試験運転で、レンガ脱落の他、溶融炉下部の流下ノズルが詰まる等、トラブルを経験させてきた。

